

# **(1) 地域ケア会議の充実に向けて**

- 1 地域ケア会議について**
- 2 地域ケア会議の実施状況等について**
- 3 令和6年度地域ケア会議について**
- 4 地域課題に対する取組みについて**

# 1 地域ケア会議について

2 地域ケア会議の実施状況等について

3 令和6年度地域ケア会議について

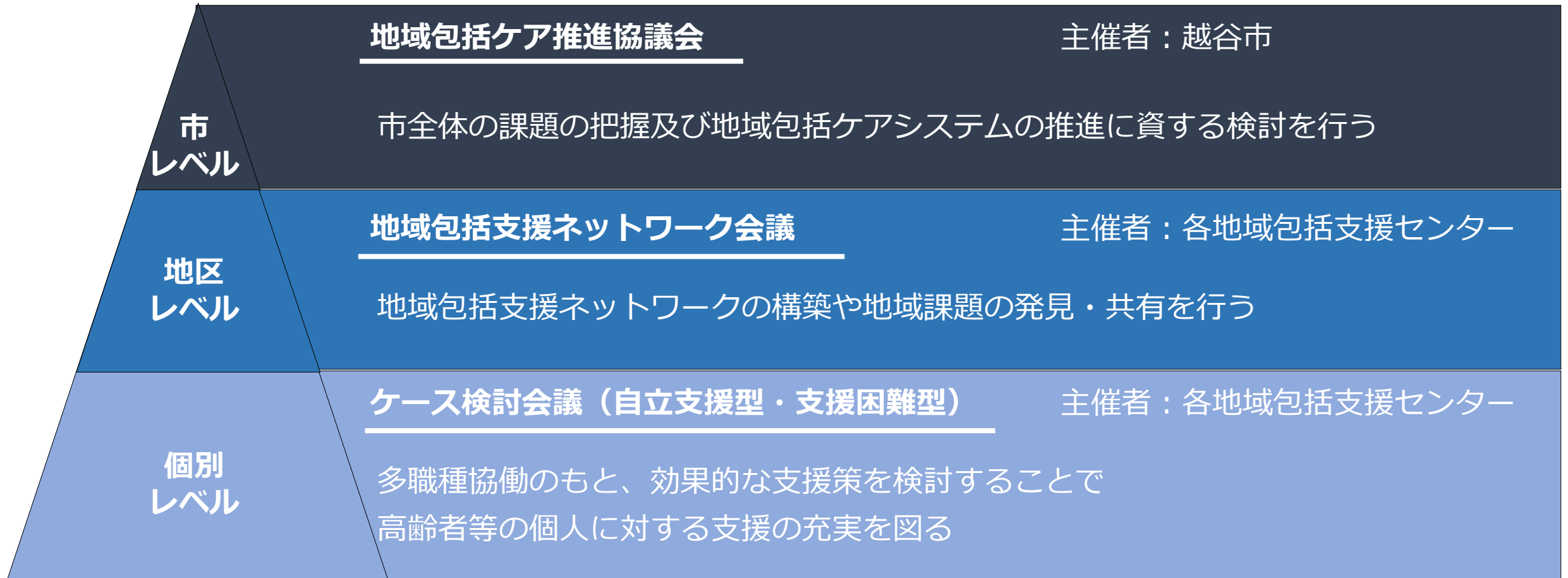
4 地域課題に対する取組みについて

多職種の専門職の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実  
それを支える社会基盤の整備を同時に進めていくことで、  
地域包括ケアシステムの実現を目指す手法のひとつ

## 地域ケア会議の機能

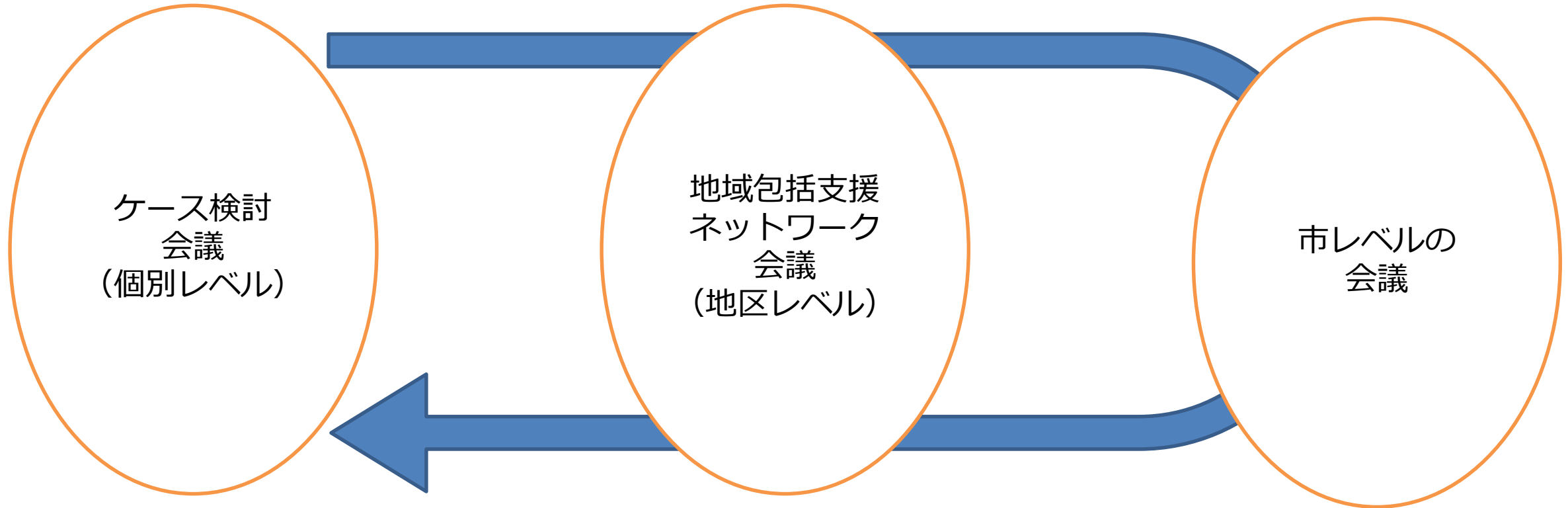
(1)	個別課題解決機能	多職種の多角的視点に基づく課題解決、 課題解決能力の向上
(2)	地域包括支援ネットワーク構築機能	関係機関の相互連携の向上
(3)	地域課題発見機能	解決すべき地域課題の発見
(4)	地域づくり・資源開発機能	必要な地域資源を地域で開発
(5)	政策形成機能	施策等の提案

## <各会議におけるおもな役割>



- ・ 複数に共通する課題内容
- ・ 個別レベル会議では解決困難

- ・ 複数地区に共通する課題内容
- ・ 市全体の事業展開が必要な場合



決定事項の周知／今後の検討へ反映

- 1 地域ケア会議について
- 2 地域ケア会議の実施状況等について
- 3 令和6年度地域ケア会議について
- 4 地域課題に対する取組みについて

## 開催概要

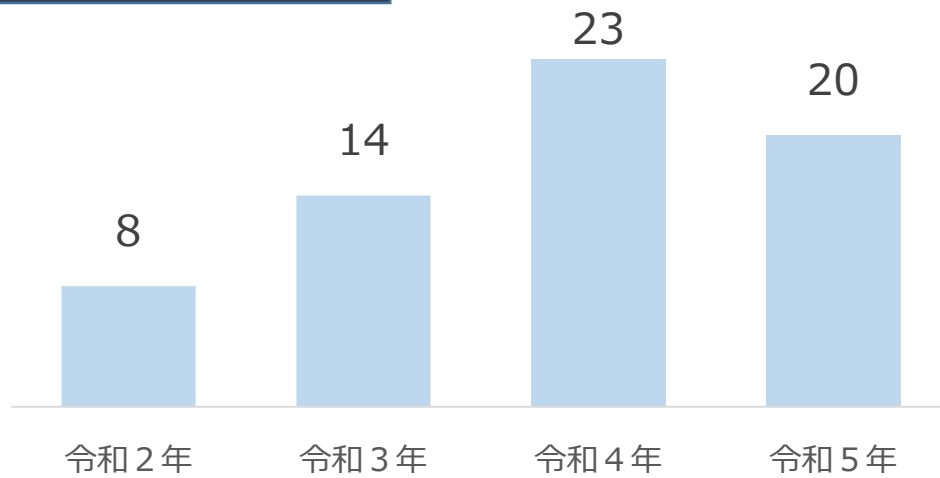
- 自立に向けた支援の検討を行う会議
- 令和元年7月開始
- 介護認定を受け、比較的軽度な方を対象
- 市全体で年間24回開催
- オンライン形式で開催（令和3年9月～）

## 出席者

- 専門職（5職種）  
医師・歯科医師・薬剤師・看護師・リハビリ専門職
- 介護保険事業所
- 介護支援専門員
- 生活支援コーディネーター

## 開催回数

(R5はR6.1月末現在)



- 新型コロナウイルス感染症のため、休止期間（令和2年2月～8月、令和3年1月～8月）あり

## 令和5年度変更点

- 会議では2つの包括で役割を分担(司会と事例提供)していたが、主催包括が司会と事例提供を行う
- 令和5年度開催分から出席者に加えて**見学者に対しても半年後報告を実施**



### <令和4年度検討事例（全23事例）の傾向>

#### 対象者

- 全体の約6割は、女性
- 全体の約8割は、75歳以上
- 全体の約半数が独居世帯

#### 介護サービスの利用

「通所型サービス」の利用が最も多く、次に歩行器等の「福祉用具貸与」の利用が多い。

#### 疾患分類

- 「脊柱管狭窄症」や「変形性関節症」等加齢に伴う「運動器系疾患」が最も多い
- 次いで「高血圧」等生活習慣病がベースとなる「循環器系疾患」が多い

#### 助言内容

- 「リハビリ方法」に関するものが最も多い
- 次いで「社会的な交流について」や「健康状態について」、「リハビリに関する心理的な働きかけ」が多い

会議6か月後に実施した介護予防アセスメントでは、会議でいただいた助言を実施した結果、**23件中18件（約78%）**は、会議前より**改善**している。

## 開催概要

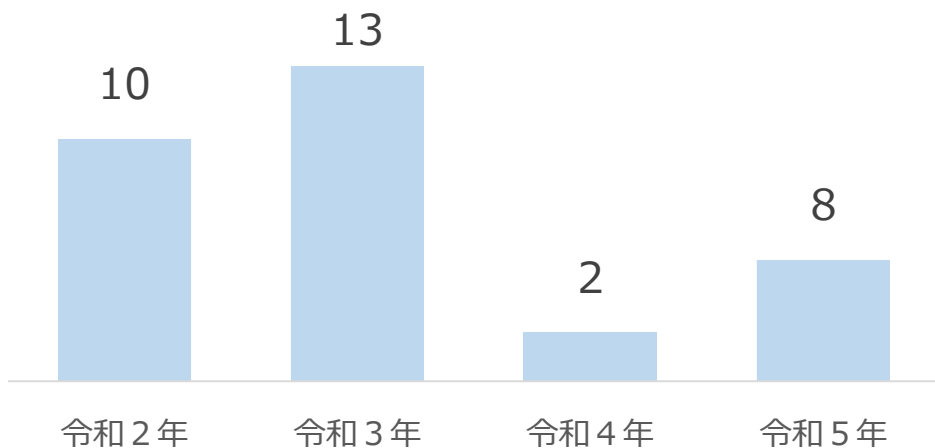
- 介入困難、支援拒否がある方などを対象
- 必要時に随時開催
- オンライン形式で開催 (令和3年12月～)

## 出席者

- 医師・歯科医師・薬剤師・介護支援専門員  
民生委員の5職種は必須
- 介護保険事業所・看護師・リハビリ専門職・自治会等のほか、事例によっては、成年後見センターや障がい者等基幹相談支援センター等も出席

## 開催回数

(R5はR6.1月末現在)



- 新型コロナウイルス感染症のため、休止期間 (令和2年2月～8月、令和3年1月～8月) あり

## 令和4年度検討事例について

【テーマ】 家族が複合的な問題を抱え、経済的虐待とネグレクトが混在する高齢者の支援について

【主な助言】 障害年金等、経済的な課題に対するの提言や、服薬管理を適切に行うための多職種連携に課題があるとの指摘があった。

【会議後】 実際に関わっている関係者と服薬管理の状況について整理したほか、多職種の連携を意識して、継続的な見守りを実施

## 開催概要

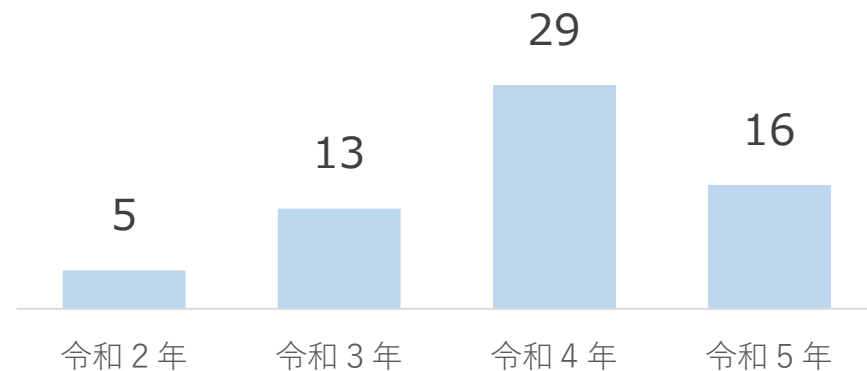
- 顔の見える関係性作りと地域課題に対し、情報共有を行う
- 各地区（13地区）ごとに年2回開催を目安
- 集合形式で開催

## 出席者

- 医療関係者・介護関係者・地域の代表者（自治会長、民生・児童委員、福祉推進員等）

## 開催回数

(R5はR6.1月末現在)



- 新型コロナウイルス感染症のため、令和元年から令和3年度は、中止になった会議がある

## 令和5年度の主な開催テーマ

- **認知症**の方との関わり方や理解促進について
- **健康アプリ(越谷きらきらポイント(きらぽ))**の周知
- **地域支え合い会議**の概要説明及び活動報告
- 地区内における**支援困難事例の共有・検討**
- 越谷市の**介護予防の取組み**について

- 1 地域ケア会議について
- 2 地域ケア会議の実施状況等について
- 3 令和6年度地域ケア会議について
- 4 地域課題に対する取組みについて

### (1) ケース検討会議

- 専門職や対象者へのアンケートの実施  
→ケース検討会議の効果の把握及び今後の会議運営方法の参考とする
- 事例に応じて栄養士に出席依頼することについて埼玉県栄養士会と調整中
- 自立支援型ケース検討会議では、主催する地域包括支援センターとは別の地域包括支援センターから、助言者として計3名出席していたが、計1名に減らす

### (2) その他

- ケース検討会議ではオンライン開催を継続する予定であるが、対面形式（もしくは一部対面形式）での開催について、意見を聞きたい

- 1 地域ケア会議について
- 2 地域ケア会議の実施状況等について
- 3 令和6年度地域ケア会議について
- 4 地域課題に対する取組みについて

<市全体で共通する>

## 状況

- ア 独居である
- イ 認知症の症状がある
- ウ 地域とのつながりが薄い
- エ 多問題世帯である（8050問題等）
- オ 病識が欠如している
- カ 閉じこもりがち、物事に対し不安を持っている
- キ 加齢に伴う整形疾患や、生活習慣病がベースとなる循環器及び脳血管疾患がある
- ク 通所型サービス、歩行補助用具を利用している

## 課題

- ① 支援の介入が遅れるケースがある
- ② 支援困難ケースが増加している  
(虐待、支援拒否、問題の複合化など)
- ③ 認知症の理解促進が必要である
- ④ 介護予防・重度化防止への意識付けが必要である
- ⑤ 圏域ごとの地域資源の偏りがある  
(通いの場、サロン、買い物環境など)

## 地域課題

- ① 支援の介入の遅れ
- ② 支援困難ケースの増加
- ③ 介護予防・重度化防止への意識付け

## 課題背景

地域の関係機関・団体等が高齢者問題に「どのように関わるか」が曖昧であった

## 取り組み

- ・ 地域包括支援ネットワーク会議において、実際にあった支援困難事例をもとにグループワークを実施。
  - ▶ **地域の現状・困難事例を共有**することで**見守り等に関する意識の向上**を図った。
- ・ 令和4年10月から「サロン・ド・大沢」と銘打ちサロンを毎月開催。地域包括支援ネットワークの構築を推進するため、民生委員や福祉推進員にサロン運営の手伝いを依頼。また、地域の介護事業所の職員による30分程度のフレイル予防の運動を依頼。
  - ▶ 地域の関係機関等に主催者として活動してもらうことで、**ネットワーク構築の意識付け**を図った。
  - ▶ 地区センターで開催することで、**地域包括支援センターの周知**を図った。



「支援困難な事例を**身近な問題と捉えられた**」や「今後は**ネットワークの一員として役に立ちたい**」という声が聞かれた。



## 地域課題

### ③ 認知症の理解促進

## 課題背景

認知症に対し「地域で住み続けられない」、「施設に入るしかない」という偏ったイメージがある。  
また、認知症のケースについては問題が起きてから相談につながるケースが散見される。

## 取り組み

- ・ 認知症サポーター養成講座を実施。
- ・ 認知症当事者やその家族などが参加できる「オレンジカフェさくらい」の立上げ支援。
- ・ 地域包括支援ネットワーク会議でオレンジカフェのPRと認知症の当事者（オレンジ大使）による講演を行った。

▶ 認知症当事者が前向きに生活している姿を伝え、**認知症に対する偏ったイメージの払拭**を図った。

▶ オレンジカフェについて発信し、認知症当事者や家族の社会参加・交流を促進する。

「**認知症に対するイメージが変わった**」や、

「（認知症の家族がいるため）**オレンジカフェを利用してみたい**」という声が聞かれた。

## 地域課題

- ④ 介護予防・重度化防止への意識付け
- ⑤ 地域資源の偏り

## 課題背景

地区の西部では介護予防に対する意識が低い傾向にある。  
一方、東部では介護予防の意識はあるものの通いの場がない。

## 取組み

- ・ 地域包括支援ネットワーク会議で一般介護予防事業の概要を説明。特に通いの場の参加・創設につながるよう、通いの場に関連する市の取組みについて説明。
  - ▶ 参加者である地域の関係機関・団体等へ**介護予防に関する意識付け**を行った。
  - 通いの場への参加・協力**のきっかけ作りとした。

「**介護予防リーダー養成講座に参加したい**」や、「**通いの場を確保することの重要性がわかった**」、  
「今後**地域で役立てていきたい**」という声が聞かれた。

### 課題

デジタル化が進む中、スマホ等が苦手な高齢者の情報格差が広がっている（新方地区）

### 取組み

- ・ 包括職員が高齢者向けのスマホ講座に参加し、スマホ操作の教え方の実態把握に努めた。
- ・ 地域支え合い会議で行っているスマホサロンに参加し、情報共有・連携を図った。
- ・ 高齢者がスマホ等の関係で具体的にどのような支援を求めているか把握するためのアンケートを実施予定。

### 課題

新型コロナウイルスの活動制限が緩和された今、地域活動が再開されている状況から、地域でできる取組みについて共有する機会が必要（南越谷地区）

### 取組み

- ・ 地域包括支援ネットワーク会議で地域支え合い会議の説明を行い、他地区の地域づくりに関する取組み状況を共有した。
- ・ 同会議においてグループワークを実施し、各地域の取組み状況の共有や、今後地区に必要なと思われる取組みについて検討した。

必要な取組み	具体的な事業
<p>地域包括支援センターの周知及び相談しやすい体制整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援ネットワーク事業</li> <li>○地域包括支援センターを地区センター等公共施設に移設（平成27年度から）</li> <li>○大袋地区に地域包括支援センター大袋の出張所を開設（令和2年度）</li> <li>○すべての日常生活圏域に地域包括支援センターを設置予定</li> </ul>
<p>多職種連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多職種協働研修、ケース検討会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会と地域包括支援センター交流会（平成23年度から）</li> <li>・認知症ケアに携わる多職種協働研修（平成25年度から）</li> <li>・ケース検討会議の実施と事例集の配布（平成27年度から）</li> </ul> </li> <li>○在宅医療・介護連携推進事業（平成30年から）</li> </ul>
<p>認知症の人を地域で支える担い手の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座の開催（平成19年度から） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のほか、小中学校や大学、企業での実施</li> <li>・ショッピングモールの場所を活用し実施</li> </ul> </li> <li>○認知症サポータースキルアップ講座の開催（平成29年度から）</li> <li>○認知症サポーターの活躍の場として、ふらっとおおぶくろ・がもうでのオレンジカフェを開催（令和2年度から）</li> <li>○チームオレンジの設置（令和4年度から）</li> </ul>

必要な取組み	具体的な事業
<p>介護予防や認知症予防の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターによる健康教育の実施</li> <li>○各種一般介護予防の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防講演会の開催（平成28年度から） （令和2年度より、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共催）</li> <li>・自宅でできる体操動画・リーフレットの作成（令和2・3年度）</li> <li>・専門職による出張講座の実施（平成28年度から） （令和3年度から運動に加え、口腔、栄養、薬のメニューを拡充）</li> <li>・お口と栄養と運動の元気塾の開催（平成28年度から）</li> <li>・介護予防リーダーの養成と通いの場の立ち上げ支援（平成28年度から）</li> </ul> </li> <li>○認知症初期集中支援推進事業（平成28年度から）</li> <li>○補聴器購入費助成事業（令和5年度から）</li> <li>○越谷きらきらポイント（きらポ）（令和5年度から）</li> </ul>
<p>社会資源（通いの場等）の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防リーダーの養成と通いの場の立ち上げ支援（再掲）</li> <li>・NPO、ボランティア等によるサービス提供（サービスB）の実施（平成29年度から）</li> </ul> </li> <li>○生活支援体制整備事業（平成27年度から）</li> </ul>

## きらポとは…

スマートフォンを使って健康づくり！

歩く、脳トレ、食事管理などの健康管理を、「脳にいいアプリ」がサポート！



健康づくり、社会参加でポイントがたまる！

- ・ 歩数、脳トレ、脳にいい食品摂取など、毎日の目標を達成
- ・ 市の事業やボランティアに参加

ポイントが  
たまる！

…年間最大約9,000pt.



ためたポイントを使う！

たまったポイントは、キャッシュレス決済PayPayで利用できる！  
(1pt=0.7円)



ポイントのため方

- てくてく歩いて**  
目標歩数達成で！
- たのしく脳トレで**  
脳トレゲームで他のユーザーと対戦して！
- きちんと食べて**  
脳にいい食品をバランスよく食べて！
- 人との関わりで**  
ボランティア活動や健康イベントに参加して！

## 事業名称

越谷きらきらポイント（きらポ）

## 事業概要

フレイル予防に効果的な機能を有するスマホアプリ「脳にいいアプリ」を活用し、高齢者の健康増進を図るとともに、アプリ開発会社との協定に基づく越谷市独自の取組として、PayPayで使えるポイントをためることが出来る機能を追加。

## 開始時期

令和5年(2023年)6月1日

## 対象者

市内在住65歳以上の方  
※一般介護予防事業に位置付け

## 実績（令和6年1月30日現在）

登録者 1,011人（市内高齢者の約1.1%）